

令和5年度 徳島県認知症総合支援事業の取組実績及び 令和6年度 徳島県認知症総合支援事業 について

(ページ)

◆ 総合的な施策の推進	1
Ⅰ 普及啓発・本人発信支援	1
Ⅱ 予防	3
Ⅲ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	4
Ⅳ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	8

種別	概要	認知症対策の課題等	令和5年度実施状況	R6年度事業														
総合策的な推進	* 県認知症対策連携推進会議 県内の認知症に係る医療、介護、福祉等の専門機関が連携することにより、様々な課題の解決につなげるとともに、本県の認知症施策の全体的な水準の向上を図る。	【課題】 ○認知症高齢者は、令和7年には65歳以上の「5人に1人」にまで増加する見込みであり、本県では、約5万人と推計されている。 (平成26年度厚生労働科研費特別研究事業による推計に基づく)	【県認知症対策連携推進会議】 実施日：R6年度に延期	継続して実施 														
I 普及啓発・本人発信支援	* 認知症サポーター養成支援事業 地域における認知症の人の身近な応援者である「認知症サポーター」を増やすため、教育機関・警察・関係団体などと連携し、サポーター養成講座を開催する。また、市町村・地域包括支援センターが主催する「認知症サポーター養成講座」の開催を支援するため、講座の講師役である「キャラバン・メイト」の養成研修を開催。 * 認知症フレンドリー講座開催支援事業 市町村等による、VR等を活用した認知症体験講座の開催を支援し、地域で認知症施策の推進に関わる関係者等の認知症に対する正しい理解を深める。	【課題】 ○認知症に関する正しい理解について、あらゆる機会を通じて、積極的な普及啓発を継続すべき。 ○「認知症サポーター」が生活の様々な場面で認知症の人と家族を見守れるように多くの認知症サポーターを養成することが必要。 ○普段の生活で身近なスーパー、コンビニ、銀行で、「認知症サポーター」を増やすことが望ましい。 (多くのサポーターを養成したキャラバンメイトの表彰) ○認知症は誰もがなりうることを正しく周知する必要がある。	【認知症サポーター目標養成数】 令和5年度末 115,000人 【養成数】 112,848人(R6.3月末現在) 【キャラバン・メイト養成研修】 実施日：R6.1.26 新たに38名がキャラバン・メイトとなった 【優秀キャラバン・メイト表彰制度】 (対象)多くの認知症サポーターを養成したキャラバン・メイト 【認知症サポーター養成協力事業所登録制度】 (対象)認知症サポーター養成講座を受講した従業員がいる事業所 R5年度実績 ・ブロンズキャラバン・メイト 2名 ・ブロンズ事業所 1事業所 【認知症フレンドリー講座開催状況】 <table><tr><td>実施日</td><td>受講者数</td></tr><tr><td>R5.4.19(事前説明会)</td><td>43名</td></tr><tr><td></td><td>(VR体験なしの方も含む)</td></tr><tr><td>R5.7.31(板野町)</td><td>31名</td></tr><tr><td>R5.9.21(松茂町)</td><td>35名</td></tr><tr><td>R5.11.22(つるぎ町)</td><td>28名</td></tr><tr><td>R6.1.25(阿南市)</td><td>26名</td></tr></table>	実施日	受講者数	R5.4.19(事前説明会)	43名		(VR体験なしの方も含む)	R5.7.31(板野町)	31名	R5.9.21(松茂町)	35名	R5.11.22(つるぎ町)	28名	R6.1.25(阿南市)	26名	継続して実施 
実施日	受講者数																	
R5.4.19(事前説明会)	43名																	
	(VR体験なしの方も含む)																	
R5.7.31(板野町)	31名																	
R5.9.21(松茂町)	35名																	
R5.11.22(つるぎ町)	28名																	
R6.1.25(阿南市)	26名																	

種別	概要	認知症対策の課題等	令和5年度実施状況	R6年度事業
I 普及啓発・本人発信支援	* 講演会・シンポジウムの開催 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、認知症についての正しい知識と理解を県民に広く普及することを目的とした講演会を開催する。 * 認知症の人本人からの発信支援 認知症の人が地域の一員として役割を持って活躍できるよう、本人発信の機会を拡大する取組を実施する。 * 認知症対策普及・啓発推進月間 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らせるようにするためには、県民の理解と協力が不可欠であることから、「世界アルツハイマーデー(9月21日)」を初日とする1か月間を「徳島県認知症対策普及・啓発推進月間」と設定し、期間中に市町村はじめ関係機関と連携し、種々の普及啓発事業を集中的に実施する。 なお、認知症基本法により認知症の日(9月21日)と、認知症月間(9月1～30日)が新たに定められた。	【課題】 ○認知症の人本人やその家族が参加でき、思いを発信できる場が必要。 ○認知症に関する各種事業などを集中的かつ効率的にPRすべき。	【講演会】 実施日：R5.10.15 内容：「認知症になってもだいじょうぶ」 ～そんなまちをみんなでつくっていこう～ (一社)日本認知症本人ワーキンググループ代表理事 藤田 和子氏 ・とくしま希望大使を交えたディスカッション 参加者数：オンライン20名、会場40名(計60名) 【ピアサポート活動支援事業】 認知症本人が、自らの経験をいかして、不安を抱える認知症の人を支援する ピアサポート活動を促進(本人交流会等開催) 【本人からの発信支援】 R5.4～R5.10 認知症の方、そのご家族による 認知症啓発キャンペーンでの配布 グッズの作成事業 【とくしま希望大使任命】 R5年度から 認知症の人が、社会の一員として、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するため、認知症の人本人が希望を持って前を向いて暮らすことができている姿や思いを発信する「とくしま希望大使」を設置。 R5.9.26 任命式(2名の方を任命) 県主催の講演会や、市町村の認知症カフェ等で活動 【啓発キャンペーン】 実施日：R5.9.30 場所：ゆめタウン徳島 内容：認知症に関する普及啓発 本人や家族が作成した啓発グッズ等を 県民の方に配布(400セット) 参加者数：28名 認知症の人と家族の会徳島県支部ほか 関係団体参加者含む 【その他普及啓発】 R5.9.18～R5.10.8 県庁1階にパネル展示 R5.9.21 徳島新聞朝刊に広告掲載 R5.10.11～ 徳島県立図書館にパネル展示	継続して実施 

種別	概要	認知症対策の課題等	令和5年度実施状況	R6年度事業
Ⅱ 予防	*「認知症になるのを遅らせる」「進行を緩やかにする」 認知症予防に資する可能性が示唆されている 各種施策を推進する。	【課題】 ○「予防」は「認知症にならない」という意味 ではないことを正しく啓発する必要がある。	【介護予防施策の充実・推進、いきがづくり・社会 参加の促進】 ・リハビリ専門職による通いの場への活動支援	フレイル 対策の取 組強化 

種別	概要	認知症対策の課題等	令和5年度実施状況	R6年度事業																																																			
Ⅲ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	<早期発見・早期対応, 医療体制の整備> * 認知症初期集中支援チーム員研修・ 認知症地域支援推進員研修 全ての市町村に設置されている 「認知症初期集中支援チーム」のチーム員や 「認知症地域支援推進員」の養成, 資質向上を図る。 * 認知症疾患医療センター 「医療と介護の連携」を効果的に進めるための「医療の要」として位置づけられ、「専門医療相談・鑑別診断等を行う専門医療機関」、「情報センター」等の機能を持ち、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。	【課題】 ○各市町村において、「初期集中支援チーム」が上手く機能するよう、チーム員同士の交流や、スキルアップが必要である。 ○各市町村において、効果的な認知症施策を展開するためには、施策立案の中心的な立場を担う「地域支援推進員」の資質向上と、推進員同士の取組を情報共有できるネットワークが必要である。 ○ 認知症疾患医療センターが有する「医療相談」や「診断後支援」等の機能・役割の質の維持・向上を図るため、 ・事業の評価指標の検討 ・認知症疾患医療センター職員の研修を進めていく必要がある。	* 国研修 【認知症初期集中支援チーム員研修】 受講者数: 10名 【認知症地域支援推進員養成研修】 受講者数: 新任者研修13名、現任者研修8名 【認知症疾患医療センター（基幹型）】 県立中央病院（徳島市） H24. 7設置 <table><tr><td>R5年度実績</td><td>※参考</td><td>R4年度実績</td></tr><tr><td>相談件数: 1,119件</td><td></td><td>914件</td></tr><tr><td>外来受診: 656件</td><td></td><td>688件</td></tr><tr><td>（うち鑑別診断: 253件）</td><td></td><td>(250件)</td></tr></table> 【認知症疾患医療センター(地域型)】 ①② H25. 10設置 ③R3. 10設置 <table><tr><td>R5年度実績</td><td>※参考</td><td>R4年度実績</td></tr><tr><td>①富田病院(南部 美波町)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>相談件数: 79件</td><td></td><td>60件</td></tr><tr><td>外来受診: 44件</td><td></td><td>24件</td></tr><tr><td>（うち鑑別診断22件）</td><td></td><td>(22件)</td></tr><tr><td>②桜木病院(西部 美馬市)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>相談件数: 394件</td><td></td><td>425件</td></tr><tr><td>外来受診: 124件</td><td></td><td>141件</td></tr><tr><td>（うち鑑別診断87件）</td><td></td><td>(93件)</td></tr><tr><td>③むつみホスピタル（東部 徳島市）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>相談件数: 165件</td><td></td><td>59件</td></tr><tr><td>外来受診: 142件</td><td></td><td>55件</td></tr><tr><td>（うち鑑別診断86件）</td><td></td><td>(50件)</td></tr></table>	R5年度実績	※参考	R4年度実績	相談件数: 1,119件		914件	外来受診: 656件		688件	（うち鑑別診断: 253件）		(250件)	R5年度実績	※参考	R4年度実績	①富田病院(南部 美波町)			相談件数: 79件		60件	外来受診: 44件		24件	（うち鑑別診断22件）		(22件)	②桜木病院(西部 美馬市)			相談件数: 394件		425件	外来受診: 124件		141件	（うち鑑別診断87件）		(93件)	③むつみホスピタル（東部 徳島市）			相談件数: 165件		59件	外来受診: 142件		55件	（うち鑑別診断86件）		(50件)	継続して実施
	R5年度実績	※参考	R4年度実績																																																				
相談件数: 1,119件		914件																																																					
外来受診: 656件		688件																																																					
（うち鑑別診断: 253件）		(250件)																																																					
R5年度実績	※参考	R4年度実績																																																					
①富田病院(南部 美波町)																																																							
相談件数: 79件		60件																																																					
外来受診: 44件		24件																																																					
（うち鑑別診断22件）		(22件)																																																					
②桜木病院(西部 美馬市)																																																							
相談件数: 394件		425件																																																					
外来受診: 124件		141件																																																					
（うち鑑別診断87件）		(93件)																																																					
③むつみホスピタル（東部 徳島市）																																																							
相談件数: 165件		59件																																																					
外来受診: 142件		55件																																																					
（うち鑑別診断86件）		(50件)																																																					

種別	概要	認知症対策の課題等	令和5年度実施状況	R6年度事業
Ⅲ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	<医療従事者等の認知症対応力向上の促進> * 認知症サポート医養成研修 かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる「認知症サポート医」を養成する。 * 認知症サポート医フォローアップ研修 「認知症サポート医」の役割を適切に果たすための研修を実施。 * かかりつけ医認知症対応力向上研修 高齢者が日頃受診する診療所等の「かかりつけ医」に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施する。 * 薬剤師認知症対応力向上研修 地域で認知症を早期発見し、かかりつけ医と連携して対応するとともに、認知症の人の状況に応じた薬学的管理を適切に行い、認知症の人への支援体制構築を担える薬剤師を養成する。 * 看護職員認知症対応力向上研修 入院から退院までのプロセスに沿った基本知識、実践的な対応力を習得し、かつ医療機関内で看護職員に伝達のできる指導的・教育的立場の看護職員を育成する。	【課題】 ○認知症サポート医と 地域の認知症初期集中支援チームとの 連動が重要。 ○市町村が実施する「初期集中支援チーム」など 各種認知症施策を展開するにあたり、 サポート医の養成及びフォローアップが必要 である。	【認知症サポート医養成研修】 R5年度：10名養成 サポート医数：105名（R5.4） 【認知症サポート医フォローアップ研修】 実施日：R6.2.13 受講者数：137名（サポート医、かかりつけ医等） 【かかりつけ医認知症対応力向上研修】 実施日：R6.3.31 受講者数：141名 【薬剤師認知症対応力向上研修】 実施日：R6.3.10 受講者数：44名 【看護職員認知症対応力向上研修】 実施日：R5.6.22、6.23、7.11 受講者数：48名 【フォローアップ研修】 実施日：R6.2.15 受講者数：42名	継続して実施 

種別	概要	認知症対策の課題等	令和5年度実施状況	R6年度事業
Ⅲ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	＜介護従事者の認知症対応力向上の促進＞ * 認知症介護実践者等養成事業 (1) 認知症介護基礎研修 介護保険施設・事業所において、介護業務初任者等に認知症の基礎的な知識や技術を修得させることを目的とする。 (2) 認知症介護実践研修(実践者研修) 介護保険施設・事業所において、質の高い認知症支援を普及させることを目的とする。 (3) 認知症介護実践研修(実践リーダー研修) 介護保険施設・事業所内のみならず、地域の中でも事業者間の連携の中心となるなど、リーダーシップを発揮し地域の中で認知症支援の方策を実践できる人材の育成を目的とする。 (4) 認知症対応型サービス事業管理者研修 認知症対応型サービス事業の管理者に、事業運営に必要な知識技術を修得させることを目的とする。 (5) 認知症対応型サービス事業開設者研修 認知症対応型サービス事業開設者に、認知症対応型サービスのあり方について理解するとともに、地域密着型サービスの実際について体験し、認知症対応型サービス事業の適切な運営のために必要な知識と認知症介護の質の向上に資する力量を獲得させることを目的とする。 (6) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者に、必要な知識・技術を修得させることを目的とする。 (7) 指導者養成研修・フォローアップ研修 認知症介護研修事業の企画・立案及び講師を行う指導者を養成することを目的とする。	【課題】 ○増加が見込まれる認知症の方に対し、適切に支援が行える介護職員の養成。 ○介護職員の認知症ケアに関する資質の継続的な向上の機会の提供。	【認知症介護基礎研修】 eラーニングシステム及び集合研修により実施 実施日(集合研修): R6.3.5 修了者数(集合研修): 94名 【認知症介護実践者研修(実践者研修)】 実施日 修了者数 (第1回) R5.6.6～R5.7.31 49名 (第2回) R5.10.10～R5.12.8 59名 (第3回) R6.1.11～R6.3.6 37名(計145名) 【認知症介護実践研修(実践リーダー研修)】 実施日: R5.8.8～R5.9.27 修了者数: 44名 【認知症対応型サービス事業管理者研修】 実施日 修了者数 (第1回) R5.8.4 22名 (第2回) R6.3.12 22名(計44名) 【認知症対応型サービス事業開設者研修】 申込者なし 【小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修】 実施日: R5.12.11、20 修了者数: 8名 【認知症介護指導者養成研修】 受講希望者なし 【フォローアップ研修(認知症介護指導者)】 受講希望者なし	継続して実施 

種別	概要	認知症対策の課題等	令和5年度実施状況	R6年度事業
Ⅲ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	<認知症の人の介護者の負担軽減の推進> * 認知症コールセンター運営事業 認知症の人や家族に対して認知症の各ステージにおいて、認知症の知識や介護技術の面だけでなく、精神面も含めた様々な支援を行うとともに、認知症疾患医療センターをはじめ、医療、介護、福祉等の専門機関等と連携を図り、早期発見・早期受診等に繋げる。 * 認知症カフェの運営促進 認知症の人の介護者の負担を軽減するため、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合える場の設置を推進するとともに、設置状況について広く県民に周知する。	【課題】 ○各地域で認知症の人や家族の方からの対面による相談需用が高まっており、各市町村が開設する相談会等における専門スタッフの対応が必要。 ○認知症の人やその家族が気軽に参加できるよう、各地域で様々な形のカフェが開催されることが望まれる。	【コールセンター】 R5年度 相談件数 424件（うち若年性164件） （内訳）本人 85件、家族 313件、その他 26件 （方法）電話 240件、来訪 181件、その他 3件 <参考：R4年度> 相談件数 353件（うち若年性126件） 【出張相談会】 各市町村において開催 ※R5年度実績 鳴門市（5月、8月、11月、2月） 小松島市（9月） 【認知症カフェ】 設置数（R5年末現在）72ヶ所：21市町村 ※うち、コロナの影響で現在19ヶ所が休止中	継続して実施 

種別	概要	認知症対策の課題等	令和5年度実施状況	R6年度事業
IV 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症人のへの支援・社会参加支援	* 認知症サポーター等活動促進事業 養成された「認知症サポーター」の活躍促進が課題である中、認知症の人やご家族の支援ニーズに沿ったサポーター活動の促進を目指す。 認知症サポーターが支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み→「チームオレンジ」の構築を支援	【課題】 ○認知症サポーターが地域での活動をさらに推進するためスキルアップやネットワークづくりなどのフォローアップが必要。	【認知症サポーター等活動促進事業】 ・実施地区による取組報告の開催 実施日：R5.4.19 吉野川市、神山町、つるぎ町による報告 ・各市町村のチームオレンジ設置の核となる「コーディネーター」養成研修 実施日：R5.8.23 受講者数：24名 ・「コーディネーター」を支援する「オレンジチューター」養成研修 実施日：R5.10.24 受講者数：3名	チームオレンジの設置促進
	* 県認知症高齢者見守りセンター設置・運営 (H26.8.1～) 認知症の人やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指し、行方不明の「未然防止」と「早期発見」の取組をより一層強化するため、「徳島県認知症高齢者見守りセンター」を開設し、高齢者を見守る体制の構築を推進する。	○警察庁が公表する「認知症又は認知症の疑いによる行方不明届け受理件数」は、全国的に増加傾向。 ○本県でも認知症の人の行方不明届出は、毎年一定数あり、認知症の人の安全を守り、家族の負担を軽減するための取組が必要。 ○行方不明者が在住市町村を超えて発見される場合もあり、広域的な連携対峙の構築が必要。	【認知症高齢者見守りセンター】 認知症高齢者見守りセンターへの行方不明者の捜索依頼件数(身元不明者含む) R5年度：依頼受付状況 県内5件	継続して実施
	* 高齢者権利擁護等推進事業 「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止及び虐待を受けた高齢者の被害の防止や救済を図るための成年後見などの高齢者の権利擁護のための各種取組を推進する。	○認知症高齢者が増加する中、身上監護・財産管理など、法律的な支援のニーズが高まっている。	【高齢者虐待防止研修会】 実施日：R5.9.27 (オンライン開催) 受講者数：56名 対象：市町村・地域包括支援センター 等 【権利養護推進員養成研修】 実施日 養成者数 (第1回) R5.7.30 23名 (第2回) R5.8.24 27名 (第3回) R5.10.27 60名(計110名)	

種別	概要	認知症対策の課題等	令和5年度実施状況	R6年度事業
IV の認知症・バ リ社会参 加支 援の推 進・若 年性 認知 症の 人へ	* 若年性認知症支援コーディネーターの配置 若年性認知症の人の経済的な問題、社会的な問題等、高齢者の認知症とは異なる問題に対し、必要な支援制度とのマッチングや医療・就労・介護・福祉等の関係者との連携調整を行うことで、本人が地域でその人らしい自立した生活を過ごせるよう支援する。 * 若年性認知症自立支援ネットワークの構築 若年性認知症の人に対して発症初期から高齢期まで本人の容態に合わせた適切な支援が図られるよう医療、介護、福祉、雇用の関係者が連携する若年性認知症自立支援ネットワークを構築する。	【課題】 ○働き盛りに発症することから経済的、社会的な問題等、高齢者の認知症とは異なる問題が数多く発生する。 ○県内においても、発症をきっかけに約80%の方が仕事を休職・早期退職している現状がある。 ○発症早期から支援につながる専門的な相談窓口の設置が必要。 ○若年性認知症の人の容態に応じた就労・社会参加の場が必要。	【若年性認知症支援コーディネーターの配置】 認知症の人と家族の会徳島県支部に委託 相談件数 H29 : 64件 H30 : 95件 R1 : 101件 R2 : 157件 R3 : 215件 R4 : 182件 R5 : 145件 【若年性認知症の人の就労・社会参加のための検討会】 R5開催中止 (検討会委員) 若年性認知症支援コーディネーター、医療・就労・障がい・介護・福祉分野の相談支援に従事する実務者 企業人事担当者、商工団体 等 【職域に対する普及啓発】 各機関と連携して各種研修にて啓発 ・市町村新規採用職員研修 ・権利擁護支援者養成研修 等	継続して実施 